

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	長期計画道路新設改良事業	会計名称	一般会計		担当課	土木管理課		
		予算科目	8 款 2 項 3 目	事業番号	3541	所属長名	武智 年哉	
事業評価の有無	☒ 評価対象事業 ☐ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）					担当責任者名	鍋田 豊樹	
法令根拠等	0					実施期間	【開始】	平成 18 年度
総合計画での位置付け	快適空間都市の創造						【終了】	平成 年度(予定)
	人に優しい道路・交通体系づくり							☒ 設定なし
総合計画における本事業の役割	快適空間都市の創造（人に優しい道路・交通体系づくり）に位置付けられており、本事業の推進により交通の安全と住民生活の利便性向上に寄与するものである。							
事業の対象	市道を通行する車両及び歩行者			事業の目的	新市建設計画における交通環境の改善を行い、交通事故を防止し、都市圏へのアクセスの円滑化を図る。			
事業の内容（整備内容）	現在 1 車線で見通しの悪い道路を部分的に改良し、視距の確保と待避所を兼ねた拡幅工事を行い、1.5 車線の道路整備を行う。			昨年度の課題に対する具体的な改善策	高野川橋の架替工事はJR委託となるため、平成29年度の協定締結に向けて協議を進めている。			

事業活動の内容・成果 (D0)

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）							
項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目		単位	27年度実績	28年度予定	9月末の実績	28年度実績
財源内訳	直接事業費	19,612	0	24,500	28,697	0	42,273	委託料	千円		2732	5000	0	983
	国庫支出金	0	0	2,400	0	0	480							
	県支出金	0	0	0	0	0	0	工事請負費	千円		14580	44486	0	37640
	地方債	18,800	0	21,100	23,100	0	40,500							
	その他	0	0	0	0	0	0							
	一般財源	812	0	1,000	5,597	0	1,293	公有財産購入費	千円		1077	0	0	0
職員の人工（にんく）数	0.80	0.00				0.50								
1人工当たりの人件費単価	8,042	8,086				8,086								
※ 直接事業費＋人件費		26,046	0				46,316	補償、補填及び賠償金	千円		1223	3711	216	3650
主な実施主体		伊予市		実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）		請負								
向こう5年間の直接事業費の推移（千円）						29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	5年間の合計			
						17,000	65,000	50,000	10,000	10,000	152,000			
成果指標	指標	実施事業費÷予定事業費				単位	⇒	区分年度	27年度	28年度	29年度	目標	毎年度	
						%		目標	19	29				
	指標設定の考え方	計画事業量に対する整備事業量の割合を上げることにより、利用者の利便性向上と通行の安全確保を図ることが出来る。						実績	9	29				
						指標で表せない効果								

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 （今年度の途中経過）		高野川橋の架替工事はＪＲ委託となるため、平成29年度の協定締結に向けて協議を進めている。									
事業評価	自己判定 （担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。 この事業では施策の目的を果たすことができない。	3	合計点が 14～15：Ｓ 10～13：Ａ 8～9：Ｂ 5～7：Ｃ 3～4：Ｄ	Ａ	事業成果・工夫した点 事業の苦労した点・課題	本郷線道路改良事業について、社会資本整備交付金の配分が少ないため、事業の進捗が遅れている。		
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	3						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。	4						
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	3	合計点が 14～15：Ｓ 10～13：Ａ 8～9：Ｂ 5～7：Ｃ 3～4：Ｄ	Ｂ				
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	3						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。	3						
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が 14～15：Ｓ 10～13：Ａ 8～9：Ｂ 5～7：Ｃ 3～4：Ｄ	Ｂ				
			コスト効率	5 4 3 2 1 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3						
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3						
	一次判定 （所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14～15：Ｓ 10～13：Ａ 8～9：Ｂ 5～7：Ｃ 3～4：Ｄ	Ａ	事業の方向性 所属長の課題認識	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する （判断の理由） 高野川橋手前側の市道改良は、概成し引き続き橋梁の下部工をJR委託し平成30年度完成を目指す。		
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	3						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。	3						
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	4	合計点が 14～15：Ｓ 10～13：Ａ 8～9：Ｂ 5～7：Ｃ 3～4：Ｄ	Ａ				
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	3						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。	4						
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が 14～15：Ｓ 10～13：Ａ 8～9：Ｂ 5～7：Ｃ 3～4：Ｄ	Ａ				
			コスト効率	5 4 3 2 1 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3						
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	4						

施策を踏まえた判断	二次判定	☒	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。 老朽化が著しい高野川橋を早期に架け替えが必要であるため、国道378号から桁を運搬してくる大型トレーラが伊予市道常夜燈線、市道高野川駅線と進入できるよう県当局と国道歩道の一時占用協議を進めること。	⇒	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。		
		☐	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
☐	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。				
☐	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。				

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性（ACTION）

の経営最終者判断議	事業の方向性	コメント欄	
	☒	さらに重点化する。	二次判定の内容を踏まえ、さらに重点化すること。
	☐	現状のまま継続する。	
	☐	右記の点を見直しの上、継続する。	
	☐	事業の縮小を行う。	
	☐	事業の休止、廃止を行う。	